

岐阜県立池田高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

平成 24 年 7 月 1 日より、本校卒業生の方や退学した方に各種証明書を交付する際に、交付手数料を納付していただいています。

ただし、在校生の方については、無料で交付します。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書

3 手数料の額

いずれの証明書も、1 通につき 300 円

4 納付方法

岐阜県収入証紙により納付していただきます。

なお、令和 3 年 7 月 1 日より、県の区域外に居住する者等であって、証紙の売りさばきを受けることが困難であると認められる者が、郵便又は特定信書便事業者による信書便で申請する（以下「県外居住者等」という。）場合については、現金又は無記名の定額小為替証書による納付も可能となりました。あらかじめ電話（0585-45-7755）によりご相談ください。

5 申請方法

本校事務室にて、8 時 25 分から 16 時 55 分まで受け付けています（但し、学校休業日を除く）。原則として、申請者本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなど、やむを得ない場合は、代理人による申請や郵送による申請を受け付けます。郵送による申請の場合は、特定記録や簡易書留など追跡可能な方法で送付してください。

証明書の発行には時間を要しますので、申請する際はあらかじめ、必要な証明書の種類、枚数などを電話（0585-45-7755）により連絡してください。

なお、申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

また、申請書を受理した後は、証明書が不要となった場合でも書類及び手数料の返却はできませんので、注意してください。

○申請に必要なもの

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（1通あたり 300 円 岐阜県収入証紙は申請書に貼付）
[県外居住者等の場合]
 - ・現金で納付される場合は申請書とあわせ現金書留で送付してください
 - ・定額小為替証書で納付される場合は無記名のものを申請書とあわせ特定記録郵便等で送付してください
- ③ 委任状（代理人申請の場合のみ）
- ④ 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・パスポートなど）
 - ・代理人申請の場合は代理人の本人確認書類とします
 - ・郵送により申請する場合は、コピーを申請書に同封してください
- ⑤ 返信用封筒（証明書を郵送で受取る場合のみ）
 - ・返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。
 - ・卒業証明書以外の証明書の郵送を希望される場合は電話（0585-45-7755）にてお問合せください。

≪返信用封筒に貼付する切手の額≫ ※長形3号封筒の例

卒業証明書	1～5通	6～10通	
	84円	94円	
速達や特定記録等での返送を希望する方は、次の料金を加算してください。			
・速達 290円 ・特定記録 160円 ・簡易書留 320円			

※個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問合せのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的にのみ使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

6 申請書様式等

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、本校ホームページからもダウンロードできます。

なお、ダウンロードができない場合は、FAX もしくは郵送で送付いたしますのでご連絡ください。

7 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- (1) 岐阜県揖斐県事務所（住所：揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎 4 階
TEL：0585-23-1111)
- (2) 大垣共立銀行池田支店（住所：揖斐郡池田町池野 471-3 TEL：0585-45-3121)
- (3) 十六銀行池田支店（住所：揖斐郡池田町池野 388-1 TEL：0585-45-8016)
- (4) 池田町役場会計課（住所：揖斐郡池田町六之井 1468-1 TEL：0585-45-3111)

また、岐阜県庁内のファミリーマートにて、郵送で購入することも可能です。

<県庁ファミリーマートでの郵送による購入について>

○手数料相当額の現金（300 円×必要枚数）及び証紙返信用の封筒を県庁ファミリーマートに郵送してください。

- ・ファミリーマートへは、現金書留（郵送料以外に、別途書留加算料金が必要（25g 以内で 1 万円以下の場合 435 円））で郵送してください。
- ・返信用封筒には、郵送料に簡易書留料金（320 円）を加算した金額（郵送料が 84 円であれば、404 円分）の切手を貼り、申請者の郵便番号住所氏名を記入してください。

※領収書が必要な場合は、宛名を書いた紙を同封してください。

郵送先 500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

ファミリーマート岐阜県庁店

電話番号 058-278-6045

8 定額小為替証書について ※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります。

- ・郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行で購入することができます。
- ・額面は 12 種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。額面に加不足がある場合は申請書を受理することはできません。
- ・定額小為替証書の発行には別途、発行料金が必要です。詳しくは郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行にてお尋ねください。
- ・定額小為替証書の受取人欄等に何も記入しないでください。
- ・定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。

9 申請書送付先・問合せ先

〒503-2425 岐阜県揖斐郡池田町町六之井 242-1

岐阜県立池田高等学校

電話 0 5 8 5 - 4 5 - 7 7 5 5 (代表)

FAX 0 5 8 5 - 4 5 - 8 5 2 7